H29道路事業における再評価の重点化·効率化

再評価の重点化・効率化に係る確認フロー ○事業を巡る社会経済情勢等の変化 NO ⇒・事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない 例)地元情勢等の変化がない YES ○前回評価からの事業費・事業期間の増加 10%※1超 ⇒・事業費の増加 増加 事業期間の増加 10%※1以内 増加なし 増加 〇前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等 ⇒・費用便益分析マニュアルの変更がない ・需要量等の変化(需要量等の減少が10%※1以内) NO ・周辺ネットワークで新規事業化がない ⇒下記の要件のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい (直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上) ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が 基準値を上回っている YES YES ケース1 ケース2 ケース3 ケース4

再評価の重点化・効率化の取り組み概要

	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4
社会経済情勢等の変化	無し	無し	無し	有り
事業費·事業期間	増加無し	10%※1以内増加	増加無し又は 10% ^{※1} 以内増加	10%*1超増加
B/C影響要因変化 等	無し	無し	有り	-
資料	省略 ^{※2}	省略※2、※3	省略※2、※3	作成
審議区分	要点	要点**3	要点 ^{※3}	重点
費用対効果分析	省略	省略	実施	実施

- ※1 感度分析の範囲を参考に記載しているが、感度分析の変動幅が別に 設定されている場合には、その値を使用することができる。
- ※2 事業の進捗状況、進捗の見通しのみを更新、 部分供用等があり「今後の評価に必要なデータの取得が必要な場合」 はデータの取得のみ実施。
- ※3 事業費・事業期間・B/C影響要因の変化状況を踏まえ、必要に応じ、資料作成・重点審議を実施。
- ※ 資料・費用対効果分析の省略は、2回以上連続して実施しない。
- ※ <u>審議方法については、各事業評価監視委員会が決定する。</u> (国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第6「4 事業評価監視委員会 における審議方法」より)